

証券コード 7245  
2024年6月6日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目3番1号  
名古屋広小路ビルディング13階

**大同メタル工業株式会社**

代表取締役会長兼社長 判 治 誠 吾

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ir.daidometal.com/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、下記の東京証券取引所（東証）及び名古屋証券取引所（名証）の各ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

名証ウェブサイト（上場銘柄情報）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記の名証ウェブサイト（上場銘柄情報）にアクセスして、銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日株主総会にご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所ビル 2階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 本年より株主総会会場を変更しておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布及び飲料のご提供は行いません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第116期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第116期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権の行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等による議決権の行使の場合  
インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」をご高覧の上、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに行使してください。

以 上

- ◎ 本株主総会においては、株主の皆様との対話の推進を図る観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日々の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び名証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項については上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

  - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

## 事前に議決権行使をされる場合

### 議決権行使期限

2024年6月26日（水）午後5時まで



### インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>にて  
各議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細は次頁をご覧ください。



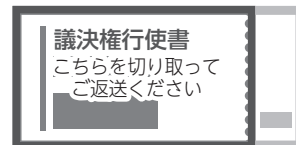
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

 0120-652-031  
(午前9時～午後9時)



### 書面（郵送）

同封の議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご記入  
いただき、下記のように  
切り取ってご投函ください。



スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

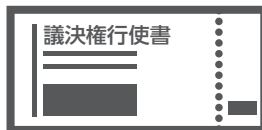
## 株主総会に当日ご出席される場合

### 株主総会開催日時

2024年6月27日（木）午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



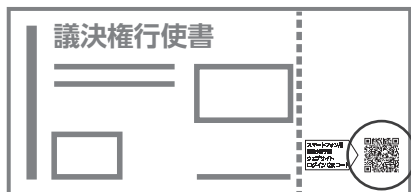
### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

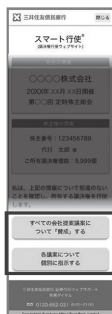
① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

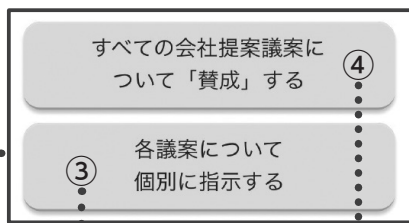


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



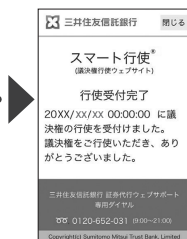
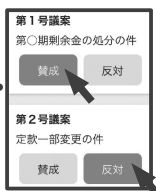
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



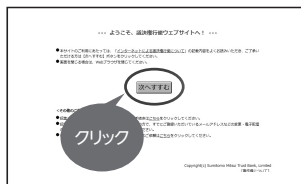
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。  
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

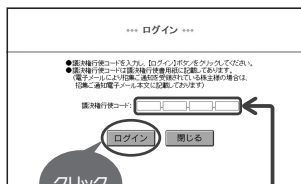
● パソコン等によるご行使 ●

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

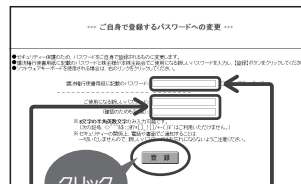


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

パスワード

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 経済状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレが加速したことによる金融の引き締めを受けた景気の減速や、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料及びエネルギー価格の高騰、賃金の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

わが国経済においては、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、経済活動の回復に伴う持ち直しの動きが見られるものの、日米間の金利差拡大による円安の進行、資源価格の高騰やエネルギー価格の高止まりに起因する物価上昇など、景気回復の減速が懸念されております。

#### ② グループ業績概況

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は1,287億38百万円となり、前年度比132億57百万円（+11.5%）の増収となりました。利益面につきましては、売上高の増収影響などにより、営業利益は60億84百万円と同32億59百万円（+115.4%）の増益、経常利益は58億25百万円と同29億15百万円（+100.2%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は25億69百万円（前年度の親会社株主に帰属する当期純損失は22億8百万円）となりました。

#### ③ セグメント別概況

セグメントの業績は次のとおりです。

なおセグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメントの売上高に含めております。

#### ア. 自動車用エンジン軸受

世界の新車販売台数（2023年暦年）は半導体供給不足の解消により需要が堅調に回復し、前年比11%増の約9,000万台となりました。国内（2023年度）の新車販売台数は前年度比3.3%増の約452万台、海外（2023年暦年）は米国が前年比12.3%増、欧州は同17.8%増、中国も同12%増加しました。

そのような状況下、当社グループの国内での売上高は、前年度比約6%の増加、海外についても堅調な需要の回復及び為替の円安影響を受け前年比約15%の増加となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比10.4%増収の700億76百万円、セグメント利益は同30.5%増益の90億83百万円となりました。

#### イ. 自動車用エンジン以外軸受

国内の売上高は半導体供給不足の解消による需要の回復に伴い受注増加、海外の売上高も主に欧州において需要反動に伴う受注増加や円安効果もあり増加しました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比3.0%増収の200億74百万円、セグメント利益は同4.8%増益の27億97百万円となりました。

#### ウ. 非自動車用軸受

##### ・大型船舶

日本における2024年3月末の輸出船手持ち工事量は2,763万総トンと前年度比約25%増加しました。このようなコンテナ船等大型船の需要の高まりや、中国向けの継続的な新規開拓活動による受注増加、コロナ禍からの回復によるサービスパーツの受注増加により、売上高は前年度比約13%の増収となりました。

##### ・建設機械/中小型船舶/産業用発電機他

建設機械業界における2023年度の建設機械出荷額は、内需が1兆1,307億円（前年度比7.0%増）、外需も北米、欧州やアジアなどで建設機械の需要が好調に推移し、特に北米は好調な需要による大幅な増加により、2兆6,052億円（前年比7.8%増）となりました。そのような状況下、当社グループではサービスパーツ用の需要は在庫調整などにより受注減少となりましたが、組付の需要は堅調に推移しました。また、船舶用補機や発電機などに使われる中高速エンジン用軸受の需要が増加し、売上高は前年度比約18%の増収となりました。

##### ・電力エネルギー/産業用コンプレッサー他

堅調なエネルギー市場のもと、天然ガスなどの燃料を使用した高効率な発電機ガスタービン用軸受の好調な需要に伴う受注増加などにより、売上高は前年度比で増加となりました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比12.4%増収の166億46百万円、セグメント利益は同56.0%増益の32億53百万円となりました。

#### エ. 自動車用軸受以外部品

##### ・アルミダイカスト製品

タイの自動車業界については、金利上昇やローン審査の厳格化により個人消費意欲が減退している影響を受け、タイ国内の自動車生産台数は前年比約9%減少しました。しかしながら、当社グループでは、タイの工場（DMキャストینگテクノロジー（タイ）Co.,Ltd.）における主に北米向け電動自動車用部品の好調により、売上高は前年度比で大幅に増加しました。また利益面においても生産管理体制や工程の見直し、販売先との受注価格調整等による利益改善が寄与し、前年度比で改善しました。

・精密金属加工部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品）

日米で半導体の供給不足の解消による需要の増加や北米向け電動自動車用新規部品の受注増加に伴い、売上高は前年度比で増収となりました。利益面では納期対応による物流費が増加したものの増収による効果もあり、改善しました。

これらの結果、セグメント売上高は前年度比21.3%増収の215億35百万円、セグメント損失は17億22百万円（前年度はセグメント損失20億96百万円）となりました。なお、連結業績には影響いたしません。DMキャスティングテクノロジー（タイ）Co.,Ltd.に対する貸倒引当金繰入額19億62百万円を個別（単体）の決算に計上しております。

#### オ. その他

高温下で使われる金属系無潤滑軸受の市況の回復、新規開拓活動に伴う受注の増加やポンプ関連製品事業における設備投資再開に伴う受注増加により、売上高は前年度比で増収となりました。利益面においても増収による効果もあり増益となりました。

これらの結果、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業及び不動産賃貸事業等を加えた当セグメントの売上高は前年度比6.0%増収の22億53百万円、セグメント利益は同4.8%増益の3億96百万円となりました。

#### （事業別売上高）

事業別	売上高（百万円）	
	2022年度 第115期	2023年度 第116期 (当連結会計年度)
自動車用エンジン軸受	63,469	70,076
自動車用エンジン以外軸受	19,489	20,074
非自動車用軸受	14,807	16,646
自動車用軸受以外部品	17,751	21,535
その他の	2,125	2,253
セグメント間の内部売上高又は振替高の消去(△)	△2,163	△1,847
合計	115,480	128,738

(注) 1. セグメントごとの売上高については、外部顧客への売上高に加えて、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めたものを記載しております。

2. 「その他」の区分は、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、電気二重層キャパシタ用電極シート、不動産賃貸事業等を含んでおります。



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものではありません。

### ② 設備投資の状況

当社グループは、2018年度から2023年度までの6年間の中期経営計画「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）におきましては、2021年5月に後半3年間（2021年度から2023年度）の計画を発表し、投資計画を次のように掲げてまいりました。

- ・自動車用エンジン軸受関連の投資は、市場の縮小が急速に進む可能性に備え、計画期間後半の設備投資については慎重に対処する
- ・研究開発、新規事業、M&A（企業結合）等については積極投資。自己資本比率35%を目線に財務の健全性を確保しつつ、必要なファイナンスを行う

主な設備投資の内容は以下のとおりですが、2023年度における年間の設備投資総額は、77億62百万円となり、前年度実績比17億67百万円の増加となりました。

（当連結会計年度における主な設備投資の内容）

- ・国内及び海外生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産性改善投資及び生産能力増強投資
- ・大同メタルチェコs.r.o.での新工場建設
- ・国内及びタイでの自動車用軸受以外部品の生産能力増強投資及び生産性向上投資など

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2020年度 第113期	2021年度 第114期	2022年度 第115期	2023年度 第116期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	84,720	104,024	115,480	128,738
営 業 利 益 (百万円)	1,315	5,042	2,824	6,084
経 常 利 益 (百万円)	874	4,836	2,909	5,825
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	104	1,897	△2,208	2,569
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	2.25	40.70	△47.05	54.50
純 資 産 (百万円)	64,538	68,695	70,454	78,721
総 資 産 (百万円)	155,176	166,155	173,317	188,369

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2020年度 第113期	2021年度 第114期	2022年度 第115期	2023年度 第116期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	54,197	65,868	68,087	71,635
営 業 利 益 (百万円)	723	1,499	712	2,631
経 常 利 益 (百万円)	2,159	2,564	1,944	3,740
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,690	△197	△2,271	1,343
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	36.49	△4.24	△48.40	28.50
純 資 産 (百万円)	52,372	51,482	48,239	49,969
総 資 産 (百万円)	110,247	109,208	111,102	118,701

(注) 1. 第116期の1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当期純利益又は当期純損失を期中平均株式数（自己株式のほか、役員及び執行役員向け株式交付信託に関する各当社株式を除いています）で除して算出しております。

2. 第115期以前の1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当期純利益又は当期純損失を期中平均株式数（自己株式のほか、役員及び執行役員向け株式交付信託並びに大同メタル従業員持株会専用信託に関する各当社株式を除いています）で除して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### (4) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域をコアにテクノロジーリーダーとして、来るべき時代を見据え、技術を磨き、企業としての社会的責任を果たしていく所存です。

当社グループは、上記の経営方針を踏まえ、持続的な成長を実現するために、中期経営計画「Raise Up “Daido Spirit” ～Ambitious, Innovative, Challenging～」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）を策定し、この計画に基づく活動を通して、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の悪化、世界的なインフレの継続懸念等による影響・環境変化が激しく、予測が難しい状況下ではあるものの、大同メタルグループは、今後も引き続き進化のスピードを上げて、揺るぎない体制を創りあげてまいります。

#### (5) 対処すべき課題

2018年度より開始した当社の中期経営計画は、2023年度をもちまして最終年度を迎えました。これまでの6年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響のほか、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、当社グループが事業展開している国・地域における地政学的リスク、為替変動などが見られ、当社グループの売上高、利益にも複合的かつ多大な影響をもたらしました。

当社グループは、2021年5月に中期経営計画の後半3年間の計画を策定した上で、目標達成に向け、取り組んでまいりました。その結果、自動車業界における半導体の供給不足緩和による自動車主要顧客の生産回復や、船舶業界及び建設機械業界における旺盛な需要に対応することにより、2023年度の売上高は1,287億円（前年度比132億円増）となり、目標（売上高1,021億円）を達成することができました。しかしながら、利益面につきましては、高騰する材料費の価格転嫁の取り組み強化等により収益の押し下げ要因の解消に努めたものの、営業利益は60億円（前年度比32億円増）、営業利益率は4.7%（前年度比2.3ポイント増）となり、目標（営業利益82億円、営業利益率8.0%）を達成するには至りませんでした。

当社グループとしましては、これらの前中期経営計画に対する結果を真摯に受け止め、今後、事業環境が大きく変化する状況下において、当社グループの持続的な成長と社会貢献を実践し続けるべく、「2030年に当社グループの目指すべき姿」、「当社グループが直面する課題改善を図るための中期的なロードマップ」及び「事業環境の変化に柔軟に対処するための体制の整備」等を検討・精査し、次期中期経営計画を策定していくことが重要であると認識しております。つきましては、今年度（2024年度）は、2025年4月からスタートする次期中期経営計画を策定するための準備期間と位置付け、2025年5月頃を目途に次期中期経営計画を開示する予定です。

また、当社グループは、前中期経営計画において、「営業利益率」及び「ROE」を目標数値に掲げており、特にROEを上昇させることが経営上の最重要課題であると認識し、その実現に向けた対処策を講じてまいりました。今後につきましては、株主資本コストを上回るROEの実現を目標とし、そのための成長戦略を次期中期経営計画に盛り込むべく検討を進めてまいります。

次に、前中期経営計画最終年度となりました2023年度の主な実績は以下のとおりです。

#### <第1の柱：既存事業の磨き上げ>

##### ① 自動車用エンジン軸受、自動車用エンジン以外軸受

既存事業におけるマーケットシェア（2023年暦年、当社推定）につきましては、2022年に引き続き、自動車エンジン用半割軸受において世界トップシェア（33.3%）を維持いたしました。中国での内燃機関搭載車の販売不振等の影響により、前年対比シェア減となりました。

また、EV（電動）化の進展により、内燃機関の需要減少の兆候が見受けられる地域も見られるものの、世界的なEV（電動）化の進展は地域毎に異なり、流動的な状況にあると認識しております。当社といたしましては、設備投資については慎重に検討・対処しつつも、市場の顕在ニーズ及び潜在ニーズに確実に応え、トラックエンジン用軸受の拡販やガソリンエンジン用軸受の新規開拓等により更なるシェア拡大を目指してまいります。

自動車用エンジン以外軸受につきましては、自動車市場のみならず自動車以外の市場のニーズにも対応した新製品・新用途の拡販を、さらにスピードを上げて進めてまいります。

##### ② 非自動車用軸受

船用低速エンジン用軸受のマーケットシェア（2023年暦年、当社推定）につきましては、海外市場の開拓強化に引き続き注力し、堅調推移している船舶市場の中で前年同様73.0%を維持し、売上水準の拡大に寄与することができました。船用・産業用中高速エンジン用軸受は、前中期経営計画の後半3年間でシェアを拡大できたため、今後の船舶市場以外への用途拡大の展望が可能となりました。

また、一般産業分野のエネルギー分野においては、天然ガスなどの燃料を使用した高効率な発電機ガスタービン用軸受の好調な需要及びサービスパーツの受注増、石油精製プラント向けの圧縮機用軸受の開拓などが実り、売上に貢献をいたしました。引き続き、マーケットシェアの拡大を目指すと共に、開拓も進めてまいります。

##### ③ 自動車用軸受以外部品

アルミダイカスト製品につきましては、EV（電動）化自動車用部品の受注増に加え、半導体の供給不足が緩和されたことによる曲げパイプ・ノックピンなどの精密金属加工部品の需要の増加により、売上高が増加しました。

しかしながら、2022年度に多額の減損損失を計上したアルミダイカスト製品については、2023年度において生産管理体制や工程の改善、品質管理面の体制の見直し等により利益改善を図りましたが、未だ改善すべき課題が残されている状況にあると認識しております。引き続き、生産管理体制や工程改善の強化・推進、品質管理体制の抜本的見直し等により、利益確保に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

#### <第2の柱：新規事業の創出・育成>

当社グループは、世界的なカーボンニュートラルへの転換、CO2排出量規制強化に伴うエンジン熱効率向上に対応するため、更なる摩擦損失低減を目指し、従来とは異なるコンセプトで低摩擦特性を向上させた軸受製品の開発を進めております。また、EV（電動）化への対応のみならず、化石燃料を用いない自動車（水素燃料車等）への対応等も行っており、新規ビジネスへと結びつけるべく取り組んでおります。引き続き、風力発電用特殊軸受事業の取り組み強化や環境負荷低減に貢献する製品の開発など、当社コア技術の基礎研究や新領域における技術開発を通じて、当社グループが長年培ってきた技術を最大限活用してまいります。

#### <第3の柱：強固な基盤の確立>

当社グループは、グローバル企業として持続可能な社会の実現に貢献すべく、「ステークホルダーにとっての影響度」と「当社グループにとっての重要度」の2軸からESGの各分野で優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、推進を図っております。また、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを継続しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明した上で、気候変動が当社グループ事業へ及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析によるリスクと機会の検証を行い、その内容等をTCFD提言に基づき開示をしております。さらに、サステナビリティ経営の強化として、2023年度は、人権方針を策定すると共に、当社グループの価値創造ストーリーを示すため、初めての統合報告書を発行いたしました。

これらに加えて、サイバー攻撃、情報技術ネットワーク及びシステム障害によるリスクに関しても引き続き対策を講じてまいります。また、海外との人材交流の観点では海外関係会社からの日本への人材の受け入れを実施すると共に、外国籍従業員の採用も強化いたしました。引き続き、技術・技能両面での交流を図ってまいります。

#### <第4の柱：組織・コミュニケーションの活性化>

当社グループは、人的資本、多様性に関する施策を着実に実行しており、人事戦略として「働きやすい職場環境」「人材育成」等を優先的に解決すべき課題に挙げる等、活力ある組織づくり、従業員のモチベーションアップによる生産性向上に注力しております。2023年度は、前述のとおり人権方針を策定したほか、所定内労働時間を短縮できる時短勤務制度の利用者の拡大などを行うことにより、柔軟な働き方の実現に向けた支援を強化しました。また、無意識の偏見をなくし、誰もが働きやすい環境を醸成するため、管理者に対する研修も拡充しました。

引き続き、Daido Spirit（高い志、改革する意欲、挑戦する心）を根底に、自らの能力やスキルを高めながら、メンバーと自由闊達な議論を行い、創造性を発揮してイノベーションを起こすことができる人材の育成や職場環境を構築してまいります。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

## (6) 主要な事業内容

主要な事業部門	事業内容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルancer機構）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受など
非自動車用軸受	船用低速エンジン用軸受、船用・産業用中高速エンジン用軸受、発電（水力・火力・風力）用特殊軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）特殊軸受など
自動車用品 軸受以外	自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品等）、自動車用アルミダイカスト製品など
その他	電気二重層キャパシタ用電極シート事業、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業など

## (7) 企業集団の主要拠点及び従業員の状況

### ① 企業集団の主要拠点

#### ア. 当社

本社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中央区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）、北関東営業所（埼玉県熊谷市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場）、TMBS（ターボマシナリーベアリングシステム）工場、その他（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

イ. 子会社

国内販売拠点	大同メタル販売(株) (愛知県犬山市)、エヌデーシー販売(株) (千葉県習志野市)
海外販売拠点	DMS コリア CO., LTD. (韓国)、広州原同貿易有限公司 (中国)、大同メタル U.S.A. INC. (米国)、大同メタルメキシコ販売 S.A. DE C.V. (メキシコ)、中原大同 股份有限公司 (台湾)、PT. 飯野インドネシア (インドネシア)、ISSアメリカINC. (米国)、大同メタルヨーロッパ GmbH (ドイツ)、大同メタルヨーロッパ LTD. (イギリス)
国内生産拠点	エヌデーシー(株)習志野工場 (千葉県習志野市)、エヌデーシー(株)神崎工場 (千葉県香取郡)、大同プレーンベアリング(株) (岐阜県関市)、大同インダストリアルベアリング ジャパン(株) (愛知県犬山市)、大同メタル佐賀(株) (佐賀県武雄市)、(株)飯野製作所矢板 工場 (栃木県矢板市)、(株)飯野製作所田島工場 (福島県南会津郡)
海外生産拠点	ダイナメタルCO., LTD. (タイ)、同晟金属(株) (韓国)、PT.大同メタルインドネシア (インドネシア)、大同精密金属 (蘇州) 有限公司 (中国)、大同メタルメキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ)、大同インダストリアルベアリングヨーロッパ LTD. (イギリス)、大同メタルコトールAD (モンテネグロ)、大同メタルチェコス.r.o. (チェコ)、大同メタルロシアLLC (ロシア)、韓国ドライベアリング(株) (韓国)、飯野 (佛山) 科 技有限公司 (中国)、フィリピン飯野CORPORATION (フィリピン)、ISSメキシコ マニファクチュアリング S.A. DE C.V. (メキシコ)、ATAキャスティングテクノロ ジーCO., LTD. (タイ)、DMキャスティングテクノロジー (タイ) Co., Ltd. (タイ)
国内のその他拠点	大同ロジテック(株) (愛知県犬山市)、(株)飯野ホールディング (東京都品川区)、ATA キャスティングテクノロジー ジャパン(株) (東京都品川区)
海外のその他拠点	スーパーカブファイナンシャルCORPORATION (フィリピン)

(注) 当社は2023年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社アジアケルメット製作所を吸収合併しまし た。

② 従業員の状況

ア. 連結会社の従業員 (2024年3月31日現在)

従業員数 (名)		前期末比増減(名)	
国内	2,510	増	12
海外	4,545	増	98
合計	7,055	増	110

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員 (計587名) を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

イ. 当社の従業員 (2024年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,377	増 7	40.8	16.7

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員 (計162名) を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

(2024年3月31日現在)

名 称	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連結子会社) 大同ロジック(株)	45百万円	100.0%	物流業、保険代理店業	
大同メタル販売(株)	100百万円	100.0%	軸受等の販売	
大同プレーンベアリング(株)	300百万円	100.0%	軸受・治具等の製造	
エヌデーシー(株)	1,575百万円	58.8%	軸受・バイメタル(軸受材料) の製造	
エヌデーシー販売(株)	90百万円	100.0% (100.0%)	軸受・保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)	80百万円	100.0%	軸受の製造	
大同メタル佐賀(株)	100百万円	100.0%	バイメタル(軸受材料)の製造	
(株)飯野ホールディング	96百万円	100.0%	持株会社	
(株)飯野製作所	96百万円	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
ATAキャストینگテクノロジージャパン(株)	310百万円	100.0%	自動車用アルミダイカスト製品 の設計・開発・販売	
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714千人民元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
飯野(佛山)科技有限公司	7,796千人民元	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
中原大同股份有限公司	120百万新台幣元	50.0%	軸受の販売	注1
同晟金属(株)	6,120百万 韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタルCO.,LTD.	200百万 タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ATAキャストینگテクノロジーCO.,LTD.	355百万 タイバーツ	100.0% (99.9%)	自動車用アルミダイカスト製品 の製造・販売	注2
DMキャストینگテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.	850百万 タイバーツ	99.9%	自動車用アルミダイカスト製品 の製造	
PT.大同メタルインドネシア	13,748百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT.飯野インドネシア	2,845百万 インドネシアルピア	99.0% (99.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の販売	注2



名 称	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
フィリピン飯野 CORPORATION	1,393百万円	99.9% (99.9%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
スーパーカブファイナンス CORPORATION	100百万 フィリピンペソ	59.9% (59.9%)	販売金融	注2
大同メタル U.S.A.INC.	40,900千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
ISS アメリカ INC.	650千米ドル	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の販売	注2
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.	283,328千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の製造	注2
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	2,644千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の販売	注2
ISS メキシコマニファクチャリングS.A.DE C.V.	22,400千 メキシコペソ	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	13,500千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルヨーロッパLTD.	3,613千英ポンド	100.0%	軸受の販売	
大同メタルコトールAD	26,457千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパGmbH	500千ユーロ	100.0%	軸受の販売	
大同メタルチェコ s.r.o.	50百万 チェココルナ	100.0%	軸受の製造	
大同メタルロシア LLC	1,200百万 ロシアルーブル	99.9%	軸受の製造・販売	
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライバアリング(株)	3,100百万 韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1,2
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	160百万 インドルピー	50.0%	軸受の製造・販売	
シポウ・アサヒモルズ(タイ) CO.,LTD.	205百万 タイバーツ	40.6% (40.6%)	ダイカスト用金型の製造・販売	注2
NPRオプヨーロッパGmbH	2,500千ユーロ	30.0%	自動車関連製品の販売等	

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(9) 主要な借入先及び借入額**

(2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	24,700
株式会社三菱UFJ銀行	9,336
株式会社三井住友銀行	5,347
三井住友信託銀行株式会社	3,600
株式会社日本政策投資銀行	2,562

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**2. 会社の株式に関する事項**

- (1) 発行可能株式総数 **80,000,000株**  
(2) 発行済株式の総数 **47,520,253株** (自己株式数2,202株を含む)  
(3) 当事業年度末の株主数 **12,874名** (前事業年度比2,482名減)  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,543	9.56
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行	1,977	4.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,949	4.10
大同メタル従業員持株会	1,882	3.96
大同メタル友栄会持株会	1,848	3.88
株式会社三菱UFJ銀行	1,822	3.83
東京海上日動火災保険株式会社	1,107	2.33
ザセリワタナインダストリーカンパニーリミテッド703000	1,000	2.10
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	886	1.86

(注) 持株比率は自己株式(2,202株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式382千株(役員及び執行役員向け株式交付信託に関するもの)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年度（第112期）から2024年度（第117期）までの6事業年度の間に在任した取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入しており、取締役であった者1名に対して当事業年度中において次のとおり当社株式を交付しております。

・取締役であった者に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役であった者 (社外取締役を除く)	17,561株	1名

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名				担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長CEO兼COO	判 治 誠吾				一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 管掌：秘書室、監査センター
取 締 役 兼常務執行役員	佐藤 善昭				コンプライアンスユニット長 兼 新規ビジネス推進 ユニット長 兼 犬山事業所長 管掌：パイメタル製造所、品質企画室
取 締 役 兼常務執行役員	墓越 繁昌				人事企画ユニット長 管掌：購買センター、環境安全・カーボンニュート ラル推進センター
取 締 役 兼常務執行役員	吉田 有宏				技術ユニット長
取 締 役 兼常務執行役員	古川 智充				グローバル生産設備管理ユニット長
取 締 役	武井 敏一	社外	独立		金融広報中央委員会 会長
取 締 役	星長 清隆	社外	独立		学校法人藤田学園 理事長
取 締 役	白井 美由里	社外	独立	女性	慶應義塾大学商学部 教授
常 勤 監 査 役	高木 幸司				—
監 査 役	松田 和雄	社外			住友ベークライト(株) 社外取締役
監 査 役	吉田 悦章	社外	独立		同志社大学大学院ビジネス研究科 教授

- (注) 1. 取締役 武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
2. 監査役 松田和雄氏及び吉田悦章氏は、社外監査役であります。また、当社は吉田悦章氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
3. 取締役 武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務めるなど、国際業務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、組織運営に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねられるなど、マーケティングを含む営業分野に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松田和雄氏は、長年に亘り金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 吉田悦章氏は、公的金融機関勤務後、現在は大学院教授の職にあり、国際金融や経済、グローバル経営について研究をされるなど、国際業務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 玉谷昌明氏及び田辺邦子氏は、2023年6月29日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
9. 2024年4月1日以降の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏名	新	旧
2024年4月1日	佐藤 善昭	新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 犬山事業所長 管掌：バイメタル製造所	コンプライアンスユニット長 兼 新規ビジネス推進ユニット長 兼 犬山事業所長 管掌：バイメタル製造所、品質企画室
2024年4月1日	吉田 有宏	技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ	技術ユニット長
2024年4月1日	古川 智充	グローバル生産設備管理ユニット長 管掌：第2カンパニー、第3カンパニー	グローバル生産設備管理ユニット長
2024年5月1日	佐藤 善昭	新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 新規ビジネス開発推進センターチーフ 兼 犬山事業所長 管掌：バイメタル製造所	新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 犬山事業所長 管掌：バイメタル製造所

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役武井敏一、社外取締役星長清隆、社外取締役白井美由里、監査役高木幸司、社外監査役松田和雄、社外監査役吉田悦章の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 各氏が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、各氏はそれぞれ法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、各氏に会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び子会社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者（当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人）が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものとなります。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）を定めており、その決定方法及び概要は次のとおりです。

#### (a) 決定方針の決定方法

当社は、取締役報酬規程において、取締役の報酬及びその水準が取締役に相応しい人材の確保・維持、及び業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能することを基本方針としております。当社は、当社の経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役とする）で構成する報酬委員会を設置した上で、当該報酬委員会からの答申内容を踏まえつつ、取締役会において決定方針の内容を審議・決定しております。

#### (b) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成します。ただし、社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。なお、「株式報酬」は、2019年度（第112期）から2023年度（第116期）までの5事業年度の間在任する取締役（社外取締役を除く）に対するものとして導入してはりましたが、2024年3月27日開催の当社取締役会において、1事業年度（2024年度）延長することとし、2025年度以降については次期中期経営計画の策定に向けた準備状況や報酬委員会の答申等を踏まえつつ改めて検討を行うことといたしました。

(i) 「月額報酬」

月額報酬は、代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前連結会計年度のグループの連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されます。

このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位に応じた支給基準額(固定額)に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度(経営感覚、指導力、統率力の有無など)に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

(ii) 「賞与」

株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けると共に、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、その個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

(iii) 「株式報酬」

当社は、予め取締役会において定めた株式交付規程に基づき、各取締役(社外取締役を除きます)に対してポイント(1ポイントが当社株式1株に相当します)を付与しますが、各取締役に付与されるポイントについては、役位及び中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて連動する「業績連動部分」と、中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて定まる「固定部分」から構成されております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(a) 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額(役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与、業績連動型株式報酬を除く)は、年額400百万円以内であり、当該決議に係る取締役の員数は7名であります。

また、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、2019年度(第112期)から2023年度(第116期)までの5事業年度の間在任する取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、当社が拠出する金銭の上限は合計400百万円、各取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント(1ポイントが当社株式1株に相当します)であり、当該決議に係る取締役の員数は6名であります(なお、上記①のとおり、2023年度をもって終了せず1事業年度(2024年度)延長しております)。

(b) 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であり、当該決議に係る監査役の員数は4名(うち社外監査役が3名)であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額については、取締役会からの再一任により、代表取締役会長兼社長 CEO兼COOである判治誠吾が当社株主総会による役員報酬に関する決議内容の範囲内において、予め定めてある上記支給基準額表等に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を尊重しながら、個別の支給額を決定しております。これらの権限を代表取締役会長兼社長 CEO兼COOに委任した理由は、代表取締役会長兼社長 CEO兼COOが取締役個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）を評価するに当たり最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、取締役の個別の支給額が決定方針に則して適切に決定されているかを監督するため、代表取締役会長兼社長 CEO兼COOから取締役の個人別の支給額及びその決定理由の概要の報告を受けた上で、その相当性について審議しております。そして、取締役会としては、このような監督手続を経ていることから、取締役の個別の支給額が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役)	271百万円 (36百万円)	149百万円 (36百万円)	107百万円 (一百万円)	15百万円 (一百万円)	8名 (3名)
監 査 役 (社外監査役)	41百万円 (26百万円)	41百万円 (26百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	5名 (3名)

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（4名）に対する使用人分給与は63百万円であります。
3. 「株式報酬」は、非金銭報酬等に含めています。
4. 業績連動報酬等（「連結業績連動報酬」及び「賞与」）の個別の支給額の算定の基礎として選定している業績指標の内容及びその算定方法は、上記①のとおりです。当社は、「連結業績連動報酬」及び「賞与」に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選定しておりますが、これらの指標が中期経営計画における2本の柱（「既存事業の磨き上げ」及び「新規事業の創出・育成」）の達成と密接に関連し、有用であるとと考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が128,738百万円、売上高当期純利益率が2.0%であります。当社は、2024年6月27日開催の第116回定時株主総会上程させていただく第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、「賞与」として103百万円を支払う予定であり、当該「賞与」を含む業績連動報酬等の総額は上記のとおり107百万円となる見込みです。
5. 非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除きます）に対して「株式報酬」を交付しており、その内容は上記①のとおりです。当社は、「株式報酬」の「業績連動部分」に係る指標として連結売上高、売上高営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）を選定しておりますが、これらの指標を用いることによって取締役の報酬が当社の業績及び株式価値に連動することになるため、取締役に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブの付与に資すると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が128,738百万円、売上高営業利益率が4.7%、ROEが4.0%でした。当社は、当事業年度において、株式交付規程に基づき各取締役に対してポイントを付与すると共に、2023年3月31日に退任した取締役であった者1名に対して当社株式を交付しました。
6. 監査役報酬については、監査役としての独立性及び中立性を担保するために「固定報酬」のみとし、個人別の報酬額は、監査役の協議により決定されます。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
武井 敏一 (社外取締役)	金融広報中央委員会 会長	当社と金融広報中央委員会との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
星長 清隆 (社外取締役)	学校法人藤田学園 理事長	当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
白井 美由里 (社外取締役)	慶應義塾大学商学部 教授	当社と慶應義塾大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
松田 和雄 (社外監査役)	住友ベークライト(株) 社外取締役	当社と住友ベークライト(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
吉田 悦章 (社外監査役)	同志社大学大学院ビジ ネス研究科 教授	当社と同志社大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。

(注) 松田和雄氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同氏が同行を退任してから既に10年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。

### ② 各社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	各社外役員が行った職務の概要
取締役	武井 敏一	取締役会13回のうち13回に出席したほか（出席率100%）、指名委員会・報酬委員会にも出席しました。取締役会では、必要に応じて金融分野及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知見に基づく発言を行ったことに加えて、世界的な政治・経済・金融分野の動向に関する情報を定期的に発信する等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
取締役	星長 清隆	取締役会13回のうち13回に出席したほか（出席率100%）、指名委員会・報酬委員会にも出席しました。取締役会では、必要に応じて病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験に基づく発言を行ったことに加えて、医師として健康経営の観点から業務の展開・運営に関する発言を行う等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
取締役	白井 美由里	取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、必要に応じて主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験に基づく発言を行ったことに加えて、グローバルなグループ経営や事業活動に関する発言を行う等、中長期的な企業価値の向上に資する役割を担うと共に、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。



地位	氏名	各社外役員が行った職務の概要
監査役	松田 和雄	取締役会13回のうち13回（出席率100%）、及び監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、銀行や証券会社における財務及び国際業務で培ってきた知見や、製造会社の経営に携わった知識、経験を活かして監査職務を執行すると共に、必要に応じて企業経営の会計及び業務執行を統治する見識に基づく発言を行う等、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。
監査役	吉田 悦章	就任後に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100%）、及び監査役会10回のうち10回に出席し（出席率100%）、長年の公的金融機関勤務で培ってきた財務及び国際業務の知見と経験に基づき監査職務を執行すると共に、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について精通した専門的見地に基づく発言を行う等、経営に対する監督・監視機能を十分に発揮しました。

## (6) その他会社役員に関する重要な事項

### 【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】

当社では、取締役・監査役及び執行役員候補者の選任・指名については、社内規程に定める選任基準に基づき、業務経験、経営感覚、指導力、統率力、人格、倫理観、健康等を考慮し、取締役会において協議し決定しております。ただし、監査役候補者の指名にあたっては、事前に監査役会の同意を得た上で行っております。

また、取締役・監査役及び執行役員の解任についても、社内規程に定める解任基準に基づき、これらの者の言動による当社の信用や企業価値の毀損程度、上記選任基準への抵触程度等を考慮し、取締役会において決定することとしております。

### 【取締役・監査役候補者の指名・選解任について】

候補者の選任にあたっては、取締役候補者として経営感覚・指導力・統率力に優れていることや、役員に相応しい人格や意見等を有することなどを総合的に勘案しつつ、取締役会において候補者の選任決議しております。その際、取締役候補者については取締役会決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役としています）で構成する指名委員会の諮問に対する答申を受けた上で、その指名理由を踏まえた審議を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	支払額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が監査公認会計士等に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

- (注) 1. 監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する2百万円を含んでおります。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、当該事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積りの算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積りと実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- ② 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- ③ 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

## (6) 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」、及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行った上で、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がないため、2024年度についても当社の会計監査人として選定することが適切であると考えております。

## (7) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価するために、「(6) 会計監査人の選定方針と理由」記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性、監査報酬等の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び内部監査部門とのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適切に監査していることを確認・評価しております。

## 6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
- ② 総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
- ③ 前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
  - ア. 取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
  - イ. 中期経営計画書、短期経営計画書等
  - ウ. 買収・出資等に関わる重要な契約書等
  - エ. その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報

### (2) 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

- ① リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
- ② リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
- ③ リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。

- ④ リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策等の統括部署を定め、進捗管理を進めると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。
- ⑤ リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理に係る全社的な方針を定め、体制強化を図る。

### (3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
- ② 各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画等の経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
- ③ 各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。
- ④ 経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。
- ⑤ 業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告する。

### (4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
- ② 企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
- ③ 企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
- ④ 企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示して、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的を実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。
- ⑤ 企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を取締役会及び監査役会に報告する。

- ⑥ 総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。
- ⑦ 総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 法務・コンプライアンスセンター及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ② 法務・コンプライアンスセンターは、グループ会社におけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底すると共に、必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ③ 経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、グループ会社全体に周知徹底する。
- ④ 経営企画センターは、グループ会社それぞれの組織体制、業務執行状況及び財務状況等を把握すると共に、グループ会社に対しこれらの具体的な状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。
- ⑤ リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的に当社のリスク管理委員会に報告を行う。
- ⑥ 企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示して、グループ会社におけるコンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、グループ会社の役職員に対するコンプライアンス教育の定期的な実施を推進する。
- ⑦ 企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にグループ会社それぞれのコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を当社の取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑧ 各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

**(6) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 法務・コンプライアンスセンターを、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の責任部門とする。
- ② 法務・コンプライアンスセンターは、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に従って、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、内部統制の整備・運用・評価・改善を推進する。

**(7) 当社の監査役補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制**

- ① 経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
- ② 当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
- ③ 「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
- ④ 「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。

**(8) 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制**

- ① 法務・コンプライアンスセンターチーフを、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
- ② 当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。
  - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
  - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
  - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ 「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について当社の従業員へ周知徹底する。また、国内グループ会社の役職員に対しても社外の内部通報・報告相談窓口について周知を図ることにより、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報の収集に努める。
- ④ グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。

- ⑤ 内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、法務・コンプライアンスセンターは「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥ 当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の役職員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。

#### **(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 法務・コンプライアンスセンターを監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
- ② 当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめると共に、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する監査の環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
- ③ 当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

### **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報管理ガイドライン」により基本的な考え方を示すと共に、取締役会議事録他の社内文書につきまして「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を決める等、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策等を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全体に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ会社においてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告を行う体制を整備しており、報告を受けた内容は取りまとめの上、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備しており、2023年度は、当社グループの財務報告の信頼



性を確保するための内部統制の整備・運用状況をチェックし、不備事項の早期発見や改善に向けた体制強化を提言・指導してまいりました。また、2024年4月1日から改訂される内部統制報告制度への対応を進めました。

なお、当社は、ウクライナ的情勢不安の長期化によって、原材料価格やエネルギー価格の高騰をはじめとする物価上昇による先行き不透明な状況が継続する中、歩留率の向上等による原材料の使用量削減及びリスク回避に向けた調達先との連携強化等による安定的な原材料の調達を行うことで、コスト削減に取り組んでまいりました。

併せて、エネルギー価格等の高騰を踏まえた顧客との価格改定の交渉のほか、サプライヤーからの値上げ要請への柔軟な対応などを継続的に実施しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとする上で極めて難しい舵取りを要求されます。

安定的な発展と成長を確実なものとし、持続的な企業価値の向上を図っていくため、2018年度から2023年度までの6ヵ年の中期経営計画として「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）を推進いたしました。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などを始めとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持してくださる方に、バランスよく株式を保有していただくことが望ましいと考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取り組み

### ① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

- ・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。
- ・ 今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、新事業の創出、育成に向けた取り組みや経営基盤の強化、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力へのアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいる所存です。

イ. 従業員による株式保有の推進

- ・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。
- ・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ. 地域住民の当社に対する理解の促進

- ・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

### ② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること（以下「同意なき買収」といいます）を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とすると共に、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、同意なき買収者が現れた場合には、当該同意なき買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該同意なき買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該同意なき買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、同意なき買収者の出現に備えた事前の同意なき買収への対抗措置の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

### (3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や同意なき買収への対抗措置につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

## 9. 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、2024年5月30日開催の取締役会において、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり13円とし、2024年6月28日を支払開始日とすることを決定いたしました。

これにより、中間配当実績1株当たり2円を加えた当期の年間配当は1株当たり15円となります。

また、次期の配当につきましては、1株当たり年間15円（中間配当7円、期末配当8円）を予定いたしております。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## 10. その他株式会社の状況に関する重要な事項

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針については当社ウェブサイト掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しておりますので、当該報告書をご参照ください。

<https://www.ir.daidometal.com/management/governance.html>

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>103,549</b> | <b>流動負債</b>        | <b>74,468</b>  |
| 現金及び預金          | 30,956         | 支払手形及び買掛金          | 9,083          |
| 受取手形            | 1,553          | 電子記録債権             | 11,960         |
| 売掛金             | 27,921         | 短期借入金              | 32,487         |
| 電子記録債権          | 3,199          | 1年内返済予定の長期借入金      | 7,739          |
| 商品及び製品          | 16,816         | リース債権              | 668            |
| 仕掛品             | 11,720         | 未払法人税等             | 1,488          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,815          | 契約引当金              | 90             |
| その他の貸倒引当金       | 2,650          | 役員賞与引当金            | 1,778          |
|                 | △85            | 製品補償引当金            | 103            |
|                 |                | 営業外電子記録債権          | 68             |
|                 |                | その他                | 672            |
|                 |                |                    | 8,328          |
| <b>固定資産</b>     | <b>84,820</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>35,179</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,865</b>  | 長期借入金              | 21,088         |
| 建物及び構築物         | 16,330         | リース負債              | 1,398          |
| 機械装置及び運搬具       | 22,997         | 繰延税金負債             | 4,355          |
| 土地              | 10,522         | 株式給付引当金            | 83             |
| リース資産           | 2,654          | 役員株式給付引当金          | 58             |
| 建設仮勘定           | 3,370          | 退職給付に係る負債          | 7,796          |
| その他             | 989            | 資産除去負債             | 17             |
|                 |                | その他                | 380            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,384</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>109,647</b> |
| のれん             | 4,070          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| リース資産           | 1              | <b>株主資本</b>        | <b>57,786</b>  |
| その他             | 5,312          | 資本金                | 8,413          |
|                 |                | 資本剰余金              | 13,114         |
|                 |                | 利益剰余金              | 36,549         |
|                 |                | 自己株式               | △291           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,570</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>11,033</b>  |
| 投資有価証券          | 7,323          | その他有価証券評価差額金       | 1,615          |
| 長期貸付金           | 311            | 為替換算調整勘定           | 6,418          |
| 退職給付に係る資産       | 8,212          | 退職給付に係る調整累計額       | 2,999          |
| 繰延税金資産          | 1,685          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>9,901</b>   |
| その他             | 1,080          | <b>純資産合計</b>       | <b>78,721</b>  |
| 貸倒引当金           | △43            | <b>負債純資産合計</b>     | <b>188,369</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>188,369</b> |                    |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 128,738 |
| 売 上 原 価                       |       | 97,433  |
| 売 上 総 利 益                     |       | 31,304  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 25,219  |
| 営 業 利 益                       |       | 6,084   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 476   |         |
| 為 替 差 益                       | 322   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 235   |         |
| 補 助 金 収 入                     | 258   |         |
| そ の 他                         | 344   | 1,636   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 1,632 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 75    |         |
| そ の 他                         | 187   | 1,895   |
| 経 常 利 益                       |       | 5,825   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 210   | 210     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 6,036   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,688 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △99   | 2,589   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,447   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 878     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,569   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目            | 金額             | 科目             | 金額             |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>42,919</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>41,518</b>  |
| 現金及び預金        | 5,894          | 買掛金            | 6,575          |
| 受取手形          | 140            | 短期借入金          | 12,540         |
| 売掛金           | 19,462         | 1年内返済予定の長期借入金  | 9,593          |
| 商品及び製品        | 3,020          | リース負債          | 6,150          |
| 仕入材料及び貯蔵品     | 3,226          | 未払消費税等         | 395            |
| 前払費用          | 4,816          | 未払法人税等         | 1,631          |
| 関係会社短期貸付金     | 2,777          | 未払消費税          | 1,014          |
| その他貸付金        | 202            | 引当金            | 654            |
|               | 1,558          | 役員賞与           | 65             |
|               | 1,624          | 前受引当金          | 839            |
|               | 195            | 前賞役員引当金        | 61             |
|               | △0             | 前賞役員引当金        | 37             |
|               |                | 前賞役員引当金        | 1,193          |
|               |                | 前賞役員引当金        | 103            |
|               |                | 前賞役員引当金        | 657            |
|               |                | 前賞役員引当金        | 3              |
| <b>固定資産</b>   | <b>75,782</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>27,213</b>  |
| <b>有形固定資産</b> | <b>19,482</b>  | 長期借入金          | 18,312         |
| 建物            | 7,405          | 繰上り延税引当金       | 692            |
| 構築物           | 589            | 繰上り延税引当金       | 816            |
| 機械及び装置        | 3,709          | 繰上り延税引当金       | 5,101          |
| 車両運搬具         | 17             | 繰上り延税引当金       | 83             |
| 工具及び備品        | 375            | 繰上り延税引当金       | 58             |
| 土地            | 5,065          | 繰上り延税引当金       | 1,310          |
| 建物            | 1,766          | 繰上り延税引当金       | 521            |
|               | 552            | 繰上り延税引当金       | 17             |
|               |                | 繰上り延税引当金       | 237            |
|               |                | 繰上り延税引当金       | 62             |
| <b>無形固定資産</b> | <b>2,059</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>68,732</b>  |
| ソフトウエア        | 1,269          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 構築物の          | 0              | 株主資本           | 48,656         |
|               | 20             | 資本剰余金          | 8,413          |
|               | 769            | 資本剰余金          | 12,238         |
|               |                | 資本剰余金          | 8,789          |
|               |                | 資本剰余金          | 3,449          |
|               |                | 利益剰余金          | 28,295         |
|               |                | 利益剰余金          | 743            |
|               |                | 利益剰余金          | 27,551         |
|               |                | 利益剰余金          | 4,120          |
|               |                | 利益剰余金          | 21,000         |
|               |                | 利益剰余金          | 2,431          |
|               |                | 利益剰余金          | △291           |
|               |                | 利益剰余金          | 1,313          |
|               |                | 利益剰余金          | 1,313          |
|               |                | 利益剰余金          | 49,969         |
| <b>資産合計</b>   | <b>118,701</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>118,701</b> |
|               |                |                |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額      |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 71,635 |
| 売上原価         |       | 56,962 |
| 売上総利益        |       | 14,672 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,041 |
| 営業利益         |       | 2,631  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 2,267 |        |
| 為替差益         | 83    |        |
| その他          | 330   | 2,681  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 598   |        |
| 固定資産除却損      | 47    |        |
| その他          | 926   | 1,572  |
| 経常利益         |       | 3,740  |
| 特別利益         |       |        |
| 抱合せ株式消滅差益    | 413   | 413    |
| 特別損失         |       |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,962 | 1,962  |
| 税引前当期純利益     |       | 2,191  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 961   |        |
| 法人税等調整額      | △112  | 848    |
| 当期純利益        |       | 1,343  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大同メタル工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指有限責任社員 公認会計士 神野 敦生  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大同メタル工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月29日

大同メタル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高木 幸司 ㊞

社外監査役 松田 和雄 ㊞

社外監査役 吉田 悦章 ㊞

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名につきましては、本招集ご通知25頁記載の【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】に基づき行っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                         | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 候補者の有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ①                                                                                                                                                             | <p>はんじ せいご<br/>判 治 誠 吾<br/>(1942年1月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>13回中13回出席</p> | <p>1965年4月 当社入社<br/>1993年6月 当社取締役 第3事業部副事業部長<br/>1994年4月 当社取締役 第1事業部長<br/>1995年6月 当社代表取締役社長<br/>2005年6月 当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者<br/>2007年6月 当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者<br/>2008年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br/>本部理事 副会長及び同中部支部 支部長<br/>2010年6月 (株)ニチレイ 社外取締役<br/>2018年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br/>本部理事 (現任)<br/>2023年4月 当社代表取締役会長 兼 社長<br/>CEO 兼 COO (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事</p> | 157,059株      |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>判治誠吾氏は、長年に亘り当社グループ全体の経営を担い企業価値向上を牽引しており、豊富な企業経営の経験と強力なリーダーシップに裏付けられた決断力・実行力を有しております。今後も引き続き当社グループの持続的な成長に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ②     | <p>ふるかわ ともみつ<br/>古川 智充<br/>(1962年1月29日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>10回中10回出席</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古川智充氏は、長年に亘り当社の生産・技術領域に携わり、品質管理や製造技術を始めとする幅広い見識に加え、国内拠点及び海外拠点での経営経験を有しております。豊富な経営経験を活かし、当社の事業・技術に精通した者として経営判断に関与いただくことが、当社における事業分野の拡大に繋がりを、ひいては当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | <p>1984年4月 当社入社</p> <p>2009年4月 大同メタルコントロールAD (モンテネグロ) 社長<br/>(在モンテネグロ)</p> <p>2013年1月 大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. (メキシコ) 社長 (在メキシコ)</p> <p>2016年7月 当社執行役員 大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. (メキシコ) 社長 (在メキシコ)</p> <p>2017年4月 同 エヌデーシー(株) 社長</p> <p>2019年4月 同 大同プレーンベアリング(株) 社長</p> <p>2019年7月 当社上席執行役員 大同プレーンベアリング(株) 社長</p> <p>2021年7月 当社常務執行役員 大同プレーンベアリング(株) 社長</p> <p>2023年4月 同 グローバル生産設備管理ユニット長</p> <p>2023年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 グローバル生産設備管理ユニット長 (現任)</p> | 18,782株       |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ③                                                                                                                                                                                                                          | はかこし しげまさ<br>墓越 繁昌<br>(1961年4月11日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>13回中13回出席 | 1986年4月 当社入社<br>2011年4月 当社バイメタル製造所長<br>2015年4月 当社第3カンパニープレジデント<br>2016年7月 当社執行役員 第3カンパニープレジデント<br>2017年4月 同 大同メタル佐賀(株) 社長<br>2019年4月 同 ダイナメタルCO., LTD. (タイ) 社長<br>2019年7月 当社上席執行役員<br>ダイナメタルCO., LTD. (タイ) 社長<br>2021年4月 同 人事企画ユニット長付<br>2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>人事企画ユニット長付<br>2021年7月 同 人事企画ユニット長 (現任) | 25,811株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>墓越繁昌氏は、長年に亘り当社の生産・技術領域に携わり、バイメタル製造及び加工技術を始めとする幅広い見識に加え、国内拠点及び海外拠点における人事戦略の構築及び推進を経験しております。当社のコアテクノロジーに精通した者として経営判断に関与いただくことが、当社グループの持続的な成長の基盤づくりに貢献、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |
| ④                                                                                                                                                                                                                          | よしだ ありひろ<br>吉田 有宏<br>(1964年3月11日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>13回中13回出席  | 1986年4月 当社入社<br>2006年1月 当社経営企画室 欧州地域本部ゼネラルマネージャー (在英国)<br><br>2016年7月 当社執行役員 設計センターチーフ<br>2017年4月 同 技術ユニット長 兼 設計センターチーフ<br>2019年4月 同 技術ユニット長<br>2019年7月 当社上席執行役員 技術ユニット長<br>2021年4月 同 副技術ユニット長<br>2022年4月 同 技術ユニット長<br>2022年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 技術ユニット長<br>2024年4月 同 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ (現任)        | 15,377株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>吉田有宏氏は、長年に亘り当社の技術領域に携わり、製品設計を始めとする幅広い見識に加え、海外拠点での統括業務の経験を有しております。当社の技術に精通し、長年に亘り顧客のニーズに沿った技術開発を行ってきた経験をもとに経営判断に関与いただくことが、当社における事業分野の拡大に繋がりを、ひいては当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。  |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                                                           | <p>いとう ひろき<br/>伊藤 啓貴<br/>(1964年8月24日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> | <p>1989年4月 三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行<br/>2014年7月 三井住友信託銀行(株) 名古屋営業第二部 部長<br/>2016年10月 同行 理事 本店営業第七部 部長<br/>2019年4月 同行 執行役員 札幌支店長<br/>2020年7月 当社入社<br/>当社執行役員 コンプライアンスユニット長 兼 法務センターチーフ<br/>2022年4月 同 財務企画ユニット長<br/>2022年7月 当社上席執行役員 財務企画ユニット長 (現任)</p> | 3,817株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>伊藤啓貴氏は、長年に亘り金融機関における業務執行及び統括業務を務め、経営・財務の豊富な知識と経験を有しており、当社入社後もコンプライアンス・法務、経営・財務の分野で大きく貢献しております。長年に亘り積み重ねられたこれらの豊富な知識と経験をもとに経営判断に関与いただくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                           |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ⑥                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | たけい としかず<br>武井 敏一<br>(1953年9月22日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>13回中13回出席 | 1976年4月 日本銀行入行<br>1989年7月 同行 名古屋支店調査役<br>1991年11月 同行 秘書室 兼 政策委員会室調査役<br>1994年6月 同行 ロンドン事務所次長<br>1998年4月 同行 政策委員会室国会渉外課長<br>1999年5月 同行 松山支店長<br>2002年2月 同行 秘書役<br>2003年7月 同行 国会・広報総括審議役<br>2005年7月 同行 名古屋支店長<br>2006年7月 同行 欧州統括役（在ロンドン）<br>2008年6月 同行 退職<br>2008年7月 アクセンチュア(株) 特別顧問<br>2012年10月 公益財団法人国際金融情報センター<br>常務理事<br>2015年6月 当社社外取締役（現任）<br>2019年4月 金融広報中央委員会 会長（現任）<br><b>〔重要な兼職の状況〕</b><br>金融広報中央委員会 会長 | 16,944株               |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識を有しております。かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくと共に、主に国際業務に係る豊富な経験と幅広い見識を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である金融広報中央委員会との間には取引関係はありません。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>ほしなが きよたか<br/>星長 清隆<br/>(1950年11月15日生)</p> <p>再任<br/>社外<br/>独立役員</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>13回中13回出席</p> | <p>1975年 4月 慶應義塾大学医学部泌尿器科学教室 入局<br/>1994年 8月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学）医学部泌尿器科 助教授<br/>2000年 4月 同 教授<br/>2006年 2月 藤田保健衛生大学病院（現 藤田医科大学病院）副院長<br/>2009年 2月 同 病院長<br/>2013年 4月 学校法人藤田学園 専務理事<br/>2014年 4月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学） 学長<br/>2016年 6月 当社社外取締役（現任）<br/>2018年10月 学校法人藤田学園 理事長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>学校法人藤田学園 理事長</p> | 13,544株       |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任され、現在は理事長の職にあり、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくと共に、主に組織運営に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は学校法人の経営に関与されており、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である学校法人藤田学園との間には取引関係はありません。</p> |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ⑧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | しらい みゆり<br>白井 美由里<br>(1963年1月2日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">再任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立役員</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>13回中13回出席 | 1998年4月 横浜国立大学経営学部 専任講師<br>1999年4月 同 助教授<br>1999年8月 デューク大学フークア・ビジネススクール<br>客員研究員<br>2003年5月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科<br>内地研究員<br>2005年6月 (株)ニチレイ 社外取締役<br>2009年4月 横浜国立大学経営学部 教授<br>2011年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授<br>2015年4月 慶應義塾大学商学部 教授 (現任)<br>2022年6月 当社社外取締役 (現任)<br><b>〔重要な兼職の状況〕</b><br>慶應義塾大学商学部 教授 | 3,610株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねております。かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者といたしました。<br>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくと共に、主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。<br>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である慶應義塾大学との間には取引関係はありません。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の管掌につきましては、本招集ご通知19頁から20頁の「4.会社役員に関する事項、(1)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。
3. 武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏は社外取締役候補者であります。
4. 責任限定契約について  
武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。  
・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第1項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、本議案が原案どおり承認可決された際は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 武井敏一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年であります。星長清隆氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。白井美由里氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

ご参考 第1号議案が承認された後の経営体制（予定）

| 属性  | 氏名  |               | 主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野 |          |               |           |           |               |                 |             |   |   |
|-----|-----|---------------|------------------------|----------|---------------|-----------|-----------|---------------|-----------------|-------------|---|---|
|     |     |               | 経営<br>全般               | 技術<br>開発 | ものづくり<br>(生産) | 営業・<br>調達 | 人事・<br>総務 | 財務・<br>ファイナンス | 法務・<br>コンプライアンス | グローバル<br>経験 |   |   |
| 取締役 | 社内  | 判治 誠吾         | 男性                     | ○        |               |           | ○         | ○             |                 | ○           | ○ |   |
|     |     | 古川 智充         | 男性                     | ○        | ○             | ○         |           | ○             |                 |             | ○ |   |
|     |     | 墓越 繁昌         | 男性                     | ○        | ○             | ○         |           | ○             |                 |             | ○ |   |
|     |     | 吉田 有宏         | 男性                     | ○        | ○             | ○         | ○         |               |                 |             | ○ |   |
|     |     | 伊藤 啓貴<br>(新任) | 男性                     | ○        |               |           | ○         |               | ○               | ○           |   |   |
|     | 社外  | 武井 敏一         | 男性<br>独立               | ●        |               |           |           |               |                 | ●           |   | ● |
|     |     | 星長 清隆         | 男性<br>独立               | ●        |               |           |           |               | ●               |             |   | ● |
|     |     | 白井美由里         | 女性<br>独立               | ●        |               |           |           | ●             |                 |             |   | ● |
|     | 監査役 | 常勤            | 高木 幸司                  | 男性       |               |           |           | ●             |                 | ●           | ● |   |
| 社外  |     | 松田 和雄         | 男性                     | ●        |               |           |           |               | ●               |             | ● |   |
|     |     | 吉田 悦章         | 男性<br>独立               |          |               |           |           |               |                 | ●           |   | ● |

\* 社内取締役は主な専門的経験分野を○で、社外取締役・常勤監査役・社外監査役は、特に貢献が期待される分野を●で表示しております。

\* 上記の専門性と経験は各個人の保有する全ての知見を示したものではありません。

スキル保有基準

- ①対象となる要素に関連する企業・部門の役員又は部門長等の経験を有している。
- ②対象となる要素を十分に備えていると客観的に判断できる公的資格及び実務経験等を有している。

**【社外役員の独立性判断基準】**

当社は、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。詳細につきましては、下記の【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】をご参照願います。

**【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】**

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

- (1) 会社関係者  
現在および過去10年以内に大同グループに勤務した者。
- (2) 主要仕入先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。
- (3) 主要取引先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）取引先の役員または使用人であった者。
- (4) 金融機関関係者
  - ① 現在、当社との間に10億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
  - ② 現在、当社の幹事証券会社である会社に直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
- (5) 専門的なサービスを提供する関係者  
現在、および直近3年以内に、当社の顧問弁護士（弁護士事務所）、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間2,000万円以上の報酬を受領した者。
- (6) 寄付または助成を行っている関係者  
当年度および直近3事業年度において、当社が一定の金額（年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を行っている組織（公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の代表者および業務執行者。
- (7) 近親者  
現在および過去5年以内に大同グループに勤務した者の近親者（配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族）。または、上記(2)～(5)に該当する者の近親者。
- (8) 重任、再任者  
上記(1)～(7)に該当することなく、当社の社外取締役として10年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は3期12年を超えての再任する者。

以上

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| いしはら しんじ<br>石原 真二<br>(1954年11月3日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">補欠</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立役員</div> | 1985年4月 弁護士登録(愛知県)<br>石原法律事務所(現 石原総合法律事務所) 入所<br>2011年8月 石原総合法律事務所 所長(現任)<br>2013年6月 矢作建設工業(株) 社外取締役(現任)<br>2015年8月 (株)オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2016年4月 愛知県弁護士会 会長<br>日本弁護士連合会 副会長<br>2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>石原総合法律事務所 所長<br>矢作建設工業(株) 社外取締役<br>(株)オータケ 社外取締役(監査等委員)<br>(株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員) | 0株                    |

### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

石原真二氏は、弁護士として法務に精通しており、その経験と幅広い知見から当社の経営について、客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

なお、同氏は社外役員としての関与以外は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である、石原総合法律事務所、矢作建設工業(株)、(株)オータケ及び(株)十六フィナンシャルグループとの間には取引関係はありません。



- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者石原真二氏は、社外監査役候補者です。
3. 責任限定契約について  
石原真二氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。本議案が原案どおり承認可決され、かつ石原真二氏が当社社外監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は石原真二氏が当社社外監査役に就任した場合には、同氏を(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役3名を除く）に対し、当期の業績等を総合的に勘案し、賞与総額103,420,000円を支給したいと存じます。

なお、当該役員賞与の内容は、本招集ご通知21頁から22頁記載の【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】に従い、前連結会計年度の当社の業績等を踏まえたものであることから、相当であると判断しております。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上



<マモ欄>

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所ビル 2階ホール

交通機関 ●地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見駅」⑤番出口より徒歩約5分



- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 今後の状況により、株主総会会場の急な変更や開始時刻の繰り下げ等が生じる可能性もございます。最新の情報を当社ウェブサイトにてご確認くださいようお願いいたします。当社ウェブサイト：[\(https://www.daidometal.com/jp/\)](https://www.daidometal.com/jp/)
- ◎ 本年より株主総会会場を変更しておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布及び飲料のご提供は行いません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。